

「がんばろう福島」応援ツアー

お申込みいただいた本旅行商品の収益の一部（ご旅行代金の3%相当額）を福島県へ寄付致します。



裏磐梯・中瀬沼展望台からの眺め



檜枝岐歌舞伎の舞台

この度の震災により風評被害で困っている福島県内の檜枝岐村、裏磐梯を応援するツアーです！

TBS の長寿番組として知られる「兼高かおる世界の旅」の兼高さんと一緒に行き、現地でエコツアーに参加します！

観光で日本を元気にしましょう！

■旅行日程

日次	月日(曜)	行 程	宿 泊 地	食事
1	7/13 (水)	◆東京駅 鍛冶橋駐車場 7:20 集合 7:30 (※兼高さん・山田さんは、西那須野駅にてバスに乗りします) 東京駅 ―― <東北道> ―― 西那須野塩原IC ―― 檜枝岐村・昼食(裁ちそば) ―― ミニ尾瀬公園(自由散策) ―― 檜枝岐歌舞伎 ―― 桧枝岐 (※「千葉の家花駒座」座長 10代目 星長一氏によるお話)	< 檜 枝 岐 村 > 旅館ひのえまた 又 は か ぎ や 旅 館	― 昼 タ
2	7/14 (木)	9:00 檜枝岐村 ―― 会津若松(鶴ヶ城見学・昼食(渋川問屋) ―― 磐梯高原(サイトステーション) 15:00 ・現地ガイドと「れんげ沼・中瀬沼探勝路」を散策(90分間) ・「元福島県知事 佐藤栄左久&山田桂一郎 トーク・セッション」 ・「兼高かおる&山田桂一郎を囲む夕食会」	< 磐 梯 高 原 > 裏 磐 梯 ロイヤルホテル	朝 昼 タ
3	7/15 (金)	・現地ガイドと五色沼散策(約2時間) & 松原湖遊覧、その後、裏磐梯高原ホテルにて昼食 13:00 磐梯高原 ―― 猪苗代IC ―― <磐越・東北道> ―― 東京駅 17:30		朝 昼 ―

■旅 行 期 間：

2011年7月13日(水)～7月15日(金) 2泊3日

■旅 行 代 金：(おとな・子ども同額)

お一人様 63,000円(男女別相部屋、3～4名1室利用の場合)

◆二人部屋利用追加代金(2泊分)お一人様：5,000円

◆一人部屋利用追加代金(2泊分)お一人様：12,000円

■添乗員：同行致します

■利用宿泊施設：

7/13 桧枝岐「旅館ひのえまた」(和室、定員3～4名1室利用)又は
桧枝岐「かぎや旅館」(和室、定員3～4名1室利用)

7/14 磐梯高原「裏磐梯ロイヤルホテル」(洋室、3～4名1室利用)

■食 事 条 件：朝2回、昼3回、タ2回

■ご旅行代金に含まれるもの：貸切バス代、旅行日程に明示した宿泊代・食事代・入場料・ガイド代、添乗員費用

■ご旅行代金に含まれないもの：昼食時飲料代、集合地までの交通費

■最少催行人員：30名様

■募 集 人 員：60名様 ※募集人員に達した時点で締切となります。

■お 申 込 方 法 ※お申込締切 6月30日

裏面の申込書に記入の上、郵送またはFAX、Eメールにてお申込ください。
また同時に、申込金(お一人様20,000円)又は旅行代金全額を下記宛お振込みください。

【振込先のご案内】 銀行名：みずほコーポレート銀行 五号支店
口座番号：(普)1270915 口座名：株式会社 JTB 法人東京
※お振込人名は必ずお申込代表者様のお名前をお願い致します。

■ 兼高かおる(東京都港区国際交流協会会長、日本旅行作家協会名誉会長、JES 初代会長)

1959年から1990年にかけて放送された長寿番組「兼高かおる世界の旅」(TBS系)でナレーター、ディレクター兼プロデューサーとして活躍。取材国は約150ヶ国、地球を約180周、1年の半分を海外取材に費やした。



■ 山田桂一郎(JTIC.SWISS 代表、JES 理事、内閣府・国土交通省・農林水産省 認定 観光力リスマ)

「世界のトップレベルの観光ノウハウを各地に広めるカリスマ」として、ヨーロッパにおける環境保全とツアー実施経験を生かし、日本国内の観光振興、地域おこし、人材育成、及び環境保全に関する講演会やセミナーで多数講演。地域観光振興のコンサルタントとして様々な事業化を進め、多方面で活動。



旅行条件(要約)

お申込の際は、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込ください。

■募集型企画旅行契約

この旅行は株JTB 法人東京(東京都新宿区西新宿 3-7-1 観光庁長官登録旅行業第 1767 号。以下「当社」といいます。)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

■旅行のお申込み及び契約成立の時期

- (1) 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記申込金を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金お支払いの際に差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込みの場合、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 申込金(お一人様) 20,000 円。

■旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から遡って13日目にあたる日より前に(お申込が間際の場合は当社の指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携のカード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用をお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様から申し出が無い限りお客様の承諾日と致します。

■取消料/旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けれます。

契約解除の日		取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1) 21日目にあたる日以前の解除	無 料
	2) 20日目にあたる日以降の解除 (3～6を除く)	旅行代金の 20%
	3) 7日目にあたる日以降の解除 (4～6を除く)	旅行代金の 30%
	4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5) 当日の解除 (6を除く)	旅行代金の 50%
	6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

■旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、および消費税など諸税。(これらの費用は、お客様の都合により一部を利用されなくても原則として払い戻しを致しません。)

■当社による旅行契約の解除及び履行中止

- (1) お客様が当社所定の期日までに旅行代金が支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の違約料をお支払いいただきます。
- (2) 次の各一に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。
 - ① お客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他の旅行参加条件を満たしていないことが明らかになったとき。
 - ② お客様が病氣、必要な介助者の存在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。
 - ③ お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められた時。
 - ④ お客様が契約内容に関し、合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
 - ⑤ お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は旅行開始日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前に旅行中止の通知をいたします。
 - ⑥ スキーを目的とする旅行における積雪量の不足のように、当社があらかじめ明示した旅行実施条件が成就しないとき、あるいはそのおそれが極めて大きいとき。
 - ⑦ 天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供中止、官公署の命令その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、またはそのおそれが極めて大きいとき。

■当社の責任及び、免責事項

- (1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。
- (2) 手荷物について生じた本項(1)の損害については同項の規定にかかわらず、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)として賠償いたします。

■特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物が被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- ・死亡補償金: 1500万円
- ・入院見舞金: 2～20万円
- ・通院見舞金: 1～5万円
- ・携行品損害補償金: お客様1名につき～15万円(ただし、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

■「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」という)より「会員の署名をなくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」という)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話または郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail 等の電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期間」等を通知していただきます。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けれます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

■個人情報の取り扱いについて

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書などに記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様が申込いただいた旅行において運送・宿泊機関などの提供するサービスの手配およびそれらのサービス受領のために手続きに必要な範囲で利用させていただきます。このほか、当社および販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成のお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

■国内旅行保険への加入について

ご旅行中、怪我をした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険については、お申込店の販売員にお問い合わせください。

■旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2011 年 6 月 1 日を基準としています。また旅行代金は 2011 年 6 月 1 日現在有効な運賃・規則を基準として算出しています。

<<旅行企画・実施>>株式会社JTB法人東京

観光庁長官登録旅行業第 1767 号

日本旅行業協会正会員

〒163-1066 東京都新宿区西新宿 3-7-1



旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

◆お申込・お問い合わせは

JTB法人東京 本社営業部 第五事業部 営業 2 課

〒163-1066 東京都新宿区西新宿 3-7-1

総合旅行業務取扱管理者: 中村 一郎

電話 : 03-5909-8091

FAX : 03-5909-8101

E メール: t.fukino400@bwt.jtb.jp

担当: 佐藤・吹野

営業時間: 月～金曜日 9:30～17:30(土日祝日休み)

ご旅行条件(要約)内、個人情報の取扱について読みいただき、同意の上お申込ください。

旅行申込書

◆FAX でお申込の場合は、個人情報保護の観点から必ず着信確認をお願い致します。

◆申込締切: 6 月 30 日(木) 17:00 まで

部屋利用希望	男女別相部屋	2名1室利用希望	1名1室利用希望	3～4名1室利用
○をして下さい	63,000円	68,000円	75,000円	63,000円

※3～4名でのお申込の場合

住 所	〒			TEL			
				FAX			
団体名				携帯			
				メール			
ふりがな			生年月日	性別	人数	大人()名	合計 ()名
氏名 (申込代表者)			年 月 日	男・女		小人()名	
			年齢 歳				
同行者氏名	2.		(ふりがな)	男・女	年 月 日生	年齢 歳	
	3.		(ふりがな)	男・女	年 月 日生	年齢 歳	
	4.		(ふりがな)	男・女	年 月 日生	年齢 歳	